

令和7（2025）年度東京大学史料編纂所「特任准教授」公募要領

I. 募集する分野及び人員、業務内容

・職名及び人員

特任准教授 1名

・業務内容

科学研究費助成事業・学術変革領域研究(A) 計画研究「歴史情報学のための新たな歴史資料目録モデル構築」において、下記に示す職務の中核的な役割を担っていただきます。

（１）高度な情報発見を行うシステムの開発

（２）非専門家にも利用しやすい情報提供モデルとなるユーザインタフェース分析

（３）歴史学の課題に即した目録モデルの構築

II. 応募資格

- ・博士の学位を有するか、取得見込みの方。
- ・歴史学もしくは歴史学に関連する諸分野、もしくは人文情報学を含む情報学を専門とする方。
- ・科研費等の外部研究資金もしくは各種委託事業の管理経験を有する方が望まれます。

III. 採用予定日

令和7（2025）年11月1日

IV. 勤務条件等

1. 契約期間

令和7（2025）年11月1日～令和8（2026）年3月31日

2. 更新の有無

更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行います。

更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断します。ただし、更新回数は4回、在職できる期間は令和12（2030）年3月31日を限度とします。

3. 試用期間

採用された日から14日間

4. 就業場所

東京大学史料編纂所（東京都文京区本郷7-3-1）

5. 所属

東京大学史料編纂所

6. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされます。

7. 休日

土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

8. 休暇

年次有給休暇、特別休暇 等

9. 賃金等

年俸制を適用し、業績手当を含め月額70万円～80万円の範囲内

10. 諸手当

通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによります。（東京大学
特定有期雇用職員就業規則）

11. 社会保険等

文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険（法令の定めるところにより加入）

V. 選考方法

応募者全員について応募書類にもとづく選考審査をおこない、必要に応じて面接試験を実施します。

VI. 提出書類、提出期日及び提出方法

1－1. 出願時に提出する書類

①履歴書(本学指定様式、別紙様式1[No.1 及び No.2])

* 本学ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html から上記の様式をダウンロードして作成してください。

②業績リスト（論文・著書・学会報告・講演等）

* とくに審査を希望する主要論文（2～3点）に○印を付してください。
入手困難な場合は提出を求めることがあります。

③応募に当たっての抱負

* これまでのご経験が上記Ⅰの業務内容に対してどのように役立ちそうか、等について
400字程度でお書き下さい。

1－2. 提出期日及び提出方法

令和7（2025）年7月23日（水）までに史料編纂所総務チームへ持参するか、または簡易書留で郵送してください（郵送の場合も、同日必着）。

VII. 合格者（採用予定者）の決定

令和7（2025）年9月25日（木）

*結果は応募者全員に通知します。

VIII. 注意事項、その他

1. 提出書類には、封筒に「特任准教授応募書類在中」と朱書してください。
2. 提出書類は返却しません。

IX. 応募書類提出・送付先及び問合せ先

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1 東京大学史料編纂所 総務チーム

メール jim1@hi.u-tokyo.ac.jp

電話 03-5841-0256

問い合わせ時間 平日10時～17時（12時から13時までを除く）

X. 募集者名称

国立大学法人東京大学

XI. その他

- ・受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
- ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。